

## 参考資料

### 令和7年度 石岡市下水道事業審議会 質疑事項

令和7年7月18日（金）10時～  
国府地区公民館

#### （1）高浜地区の受益者負担金について

○笛目委員

##### （質問）負担金は、毎年払うものなのか？

（回答）負担金は、（供用開始年度に）1度だけ賦課されるものです。（分割可、5年間、年間4期、20回分割可）

○高野委員

##### （質問）負担金は、宅地だけでなく、農地にもかかるものなのか？

（回答）農地にも負担金は発生するが、宅地化されるまで「猶予」の取り扱いができます。

○長谷川委員

##### （質問1）670円/m<sup>3</sup>の算出方法は、理解したが、その根拠となる工事費の算出は？

（回答1）事業費を算出できる業者を入札で決定し、算出していただきました。

##### （質問2）住民説明会（高浜地区）は実施し、負担金を670円/m<sup>3</sup>とする住民（受益者）が納得できる説明をしていただきたい。

（回答2）住民説明会を実施し、納得いただけるよう丁寧な説明をしたいと考えております。

##### （質問3）他市町村の負担金の金額は？

（回答3）次回、第2回審議会時にお示ししたいと思います。（宿題）

○笛目委員（高浜地区受益者）

##### （質問）（これまで、合併浄化槽が壊れ修理したことがある。）富士見台地区も下水道は入る予定はあるのか？

（回答）富士見台地区にも下水道が入る計画がございます。（設計済）

##### （質問）負担金を納める時期は？

（回答）下水道が整備され供用開始される年度に1回納めていただきます。（分割可、5年間、年間4期、20回分割可）

## (2) 八郷地区整備計画の見直しについて

○甲委員

### (質問1) 下水道整備が外れるエリアは?

(回答1) 事務局より外れる地区を説明しました。(葦穂地区、瓦会地区、外)

### (質問2) 下水道整備が外れる地区についての対策は?

(回答2) 合併浄化槽設置における補助金が受けられると説明しました。

### (質問3) 下水道接続率向上の対策は?

(回答3) 会計年度任用職員による接続(していただけるようお願いする)訪問を実施していると回答しました。

## 7 その他

○岡安委員

(意見) 埼玉県八潮市の陥没事案がありましたが、下水道に関して石岡市での維持管理はどうなっているのか?老朽化対策を進めていただきたい。

(回答) 石岡市においても、TVカメラを使用して下水道管内の調査を実施、老朽化が著しい部分については、補修等を行っていると説明しました。

その他（第2回開催に向けて）

- ・八郷地区整備計画の図面をカラーでお示しする。